

# ISO9001 品質マネジメントシステム審査登録制度

## JAB 認定範囲分類

2017年11月21日現在

番号に●印のついた範囲は、当協会が品質マネジメントシステムに関して JAB から既に認定を取得している範囲です。

分類番号	範囲名称
1●	農業, 林業, 漁業 (但し, 01.7 狩猟業, わなかけ業及び関連サービス業, 03 漁業及び養殖業を除く)
2●	鉱業, 採石業 (但し, 05 石炭及び亜炭の採掘業 06 原油鉱業及び天然ガス鉱業, 07.1 鉄鉱業, 07.21 ウラニウム及びトリウム鉱業, 07.29 その他の非鉄金属鉱業, 08.92 泥炭鉱業, 09.1 原油及び天然ガス抽出の支援活動, 09.9 その他の採掘業, 採石業の支援活動を除く)
3●	食料品, 飲料, タバコ
4●	織物, 繊維製品 (但し, 13.2 織物業, 13.91 ニット及びかぎ針編み繊維の製造業, 14.11 革製衣類製造業, 14.2 毛皮製衣服製造業を除く)
5●	皮革, 皮革製品 (但し, 15.11 皮なめし及び仕上げ業と毛皮仕上げ及び染色業を除く)
6●	木材, 木製品
7●	パルプ, 紙, 紙製品
8	出版業
9●	印刷業
10●	コークス及び精製石油製品の製造 (但し, 19.2 石油精製業を除く)
11	核燃料
12●	化学薬品, 化学製品及び繊維
13●	医薬品
14●	ゴム製品, プラスチック製品
15●	非金属鉱物製品
16●	コンクリート, セメント, 石灰, 石こう他
17●	基礎金属, 加工金属製品
18●	機械, 装置
19●	電氣的及び光学的装置
20	造船業
21	航空宇宙産業
22●	その他輸送装置
23●	他の分類に属さない製造業 (但し, 32.11 コインの型打ち業, 32.12 宝石類及び関連商品の製造業, 32.99 他の分類に属さないその他の製造業を除く)
24●	再生業
25	電力供給
26	ガス供給
27	給水
28●	建設
29●	卸売業, 小売業, 並びに自動車, オートバイ, 個人所持品及び家財道具の修理業
30●	ホテル, レストラン
31●	輸送, 倉庫, 通信 (但し, 52.21 陸上運送に付随するサービス活動, 52.22 水上運送に付随するサービス活動を除く)
32●	金融, 保険, 不動産, 賃貸
33●	情報技術
34●	エンジニアリング, 研究開発 (但し, 71.1 建築業務, エンジニアリング業務及び関連する技術コンサルタント業務, 74.9 他の分類に属さないその他の専門的, 科学的及び技術的業務に限る)
35●	その他専門的サービス (但し, 70.22 ビジネス及びその他の経営コンサルタント業務を除く)
36	公共行政
37●	教育
38●	医療及び社会事業
39●	その他社会的・個人的サービス (但し, 92 射倅業, 94.2 労働組合の活動, 94.91 宗教団体の活動, 94.92 政治団体の活動, 94.99 他の分類に属さないその他の会員制度組織の活動を除く)

注: 上記の分類であっても、労働組合の活動、宗教組織の活動、政治組織の活動、及び射倅業に関わるものは当協会では審査登録を行いません。